

JR東海労なごや

2011年10月25日 No 877
JR 東海 労名古屋地方本部
発行者： 山田 哲也
編集者： 堀部 肇

会社から追加の証人が出される!!

愛知県労働委員会に追加申請した会社側証人

瀬瀬 誠	(当時・中津川運輸区助役)
豆畑 公昭	(当時・中津川運輸区助役)
長尾 丈久	(当時・大 垣運輸区助役)
長島 敏則	(当時・神 領運輸区助役)
下平 伸一	(当時・神 領運輸区助役)
永田 哲義	(当時・金 山 駅 助役)
西嶋 伸行	(当時・紀伊長島駅 助役)
神谷 篤	(当時・三重支店管理課長)

会社は、2007年から2008年にかけて、東海労名古屋地本の多数の組合員に対して、ボーナスカットや定昇カットを行いました。

私たちは、この過去に例をみないカットは、ストライキの報復としてなされたものであるとして、愛知県労働委員会に訴えてきました。

労働委員会は14回の調査を行い証人申請の段階に入り、私たちはカットされた組合員の現場長を申請しました。しかし、会社は現場長を証人に立てず、末端の管理者を証人として申請してきました。これらの管理者は、会社の言われるままカットされた組合員の注意指導事項をデッチ上げ、捏造し陳述書で書いた結果、申請されたようです。

本来なら現場の社員を掌握し、現場で管理者に指示命令を行っている現場長が堂々と証人に出てくるべきです。末端の管理者を証人として出してくるところが、JR東海会社の「規律と忠誠心」「命令と服従」の姿なのです。

しかしながら、

会社を背負って愛知県労働委員会に証人として出てくる管理者の皆さん!!
出てくる以上は本当のことを述べて下さい。嘘はすぐばれます!!

不当な昇給・ボーナスカットは許さない!